

## 衛生委員会報告

ハラスメントについて

作成者 草野 裕子

### ★ハラスメントとは？

- ハラスメントとは色々な場面での『嫌がらせ、いじめ』のことを言います。

他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

その種類は様々ですが、それぞれ共通しているのは、言葉や行動による嫌がらせ行為であるということです。

- 職場におけるハラスメントの原因は様々ですが、主に次のようなものが挙げられます。

#### 1) 個人の意識差

セクハラもパワハラも職場の仲間である以上、職業人として対等でなければならないのですが、その点を勘違いしている場合に起こります。

また、「あの人と私の関係であれば大丈夫」という勝手な思い込みにより、起こっているケースも少なくありません。

#### 2) 雇用管理上の問題

男性の多い職場で、女性は補助的な仕事をするという感覚でいる場合や、女性の多い職場で男性には期待しないなどの職場風土の問題があります。

#### 3) 倫理観の欠如

他者に関する関心が減ってきた現在、学校でのいじめと同じように大人になっても、他者に対する思いやりの心などが減ってきています。

現在の学校教育の現状を鑑みると、今後更に自己中心的で他者への気遣い、思いやりのない人間が増える可能性は高いと見られています。

#### 4) マネジメント能力の欠如

管理者になったが、マネジメントの方法が分からないため、不当な評価やあいまいな指示の出し方、無理な目標設定等を行い、部下が期待通りに動けないとイライラして正しい指導はできず感情的に怒るか、無視して関わらなくなるといった状態が起こります。

#### 5) 職場コミュニケーションの低下

マネジメント能力の欠如にもつながりますが、上司・部下双方に職場におけるコミュニケーションが希薄であると、仕事も効率的に進まず、誤解や不満も生じやすくハラスメントが起きやすくなります。また、ハラスメントと誤解もされやすくなります。

心の病もハラスメントも根本的に職場のコミュニケーションの改善が予防対策となります。「職場のコミュニケーション」とは、単に“あいさつ”や“言葉のやりとり”だけ

ではありません。

むしろそれらは、職場では、出来てあたりまえの基本スキルだと言えます。

業務の遂行が前提となる職場では、この“基本”に基づく「質の良い仕事を進めるハウツウ」や「仕事の成果を上げるための行動パターン」などが「本質的な職場のコミュニケーション」だと言えます。

### ★ハラスメントの種類

●ハラスメントには様々な種類があり、シチュエーションや対象によって名前が違ったりします。一部紹介させていただきます。

- ・セクシャルハラスメント(セクハラ) ・パワーハラスメント(パワハラ)
- ・モラルハラスメント(モラハラ) ・アルコールハラスメント(アルハラ) ・ジェンダーハラスメント(ジェンハラ)
- ・ペットハラスメント ・アカデミックハラスメント(アカハラ) ・リストラハラスメント(リスハラ)
- ・スメルハラスメント(スメハラ) ・テクスチュアルハラスメント(テクハラ)
- ・キャンパスハラスメント(キャンハラ) ・スクールセクシャルハラスメント
- ・ドクターハラスメント(ドクハラ) ・家事ハラスメント(カジハラ)

・・・などここでは書ききれないほど多種多様なハラスメントが存在します。

### ★ハラスメントの影響は？

●ハラスメントを受けた人は、人格を傷つけられ、仕事への意欲や自信を喪失します。ハラスメントはメンタルヘルスにも悪影響を及ぼし、特に身体的な暴力を伴う場合には被害者にとってトラウマともなりかねません。また、職場内の人間関係の悩みやハラスメントの被害経験は離職意向に大きく影響するということが分かっています。

ハラスメントの場面を見たり、聞いたりした周囲の人への影響も考えなければなりません。一緒に働くスタッフにとって、職場環境や対人関係を悪化させる職場でのハラスメントは仕事への意欲低下に繋がります。また、外部の人が見聞きすることは、その企業の評判や信用の低下に影響しかねません。

職場のハラスメントは企業にとっても大きな「損失」をもたらすと言えます。

●職場内でのハラスメントは誰もが当事者になり得る問題であり、ハラスメント対策を効果的に進めていく上で、各個人がどういった行為がハラスメントなのかを理解することが大変重要です。

職場でのハラスメントを予防するためにも、日頃から適切なコミュニケーションを保ち、職場内の雰囲気や周りのスタッフの様子などに気を配ることが必要です。

心身共に健康で働き続けられるより良い職場環境を維持していくためにも、会社全体で組織的にハラスメント対策に取り組んでいきましょう。

### ★最後に

●加害者本人に悪気がなくても、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的な苦痛を相手に与える行為はハラスメントと見なされます。

どのような行為がハラスメントになるのかをしっかりと理解し、各々が当事者になることのないよう行動することを心掛けましょう。